

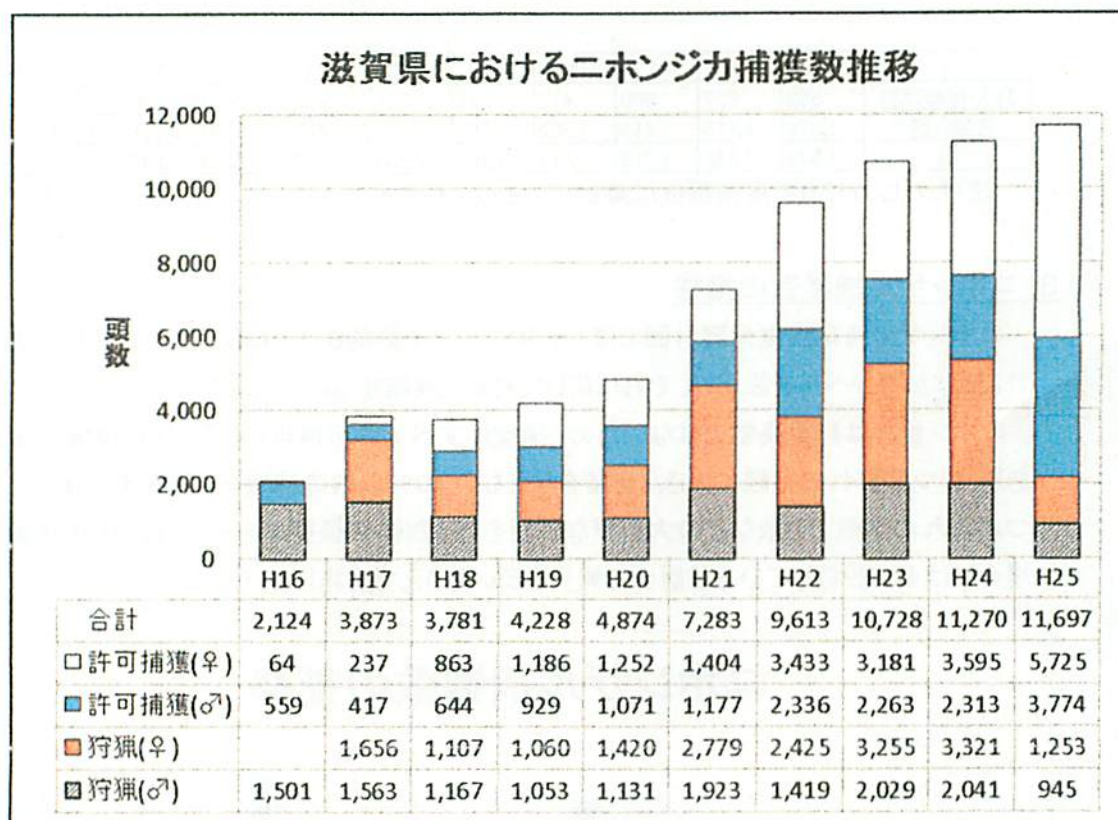
平成25年度有害鳥獣の捕獲状況について

1. ニホンジカ捕獲数の推移

ニホンジカ特定鳥獣保護管理計画では、平成22年度の生息数を47,000頭～67,000頭と推定している。最大値の67,000頭が生息している場合、平成29年度に半減させるためには、毎年16,000頭の捕獲が必要としている。

ただし、この個体数管理目標は捕獲能力等からみてかなり高い目標であることから当面は捕獲能力最大限での捕獲を実施することとし、毎年捕獲目標を定めている。

捕獲実績は、平成23年度から1万頭を超えるようになったが、平成25年度は11,697頭、年間捕獲目標14,000頭の約84%となっている。



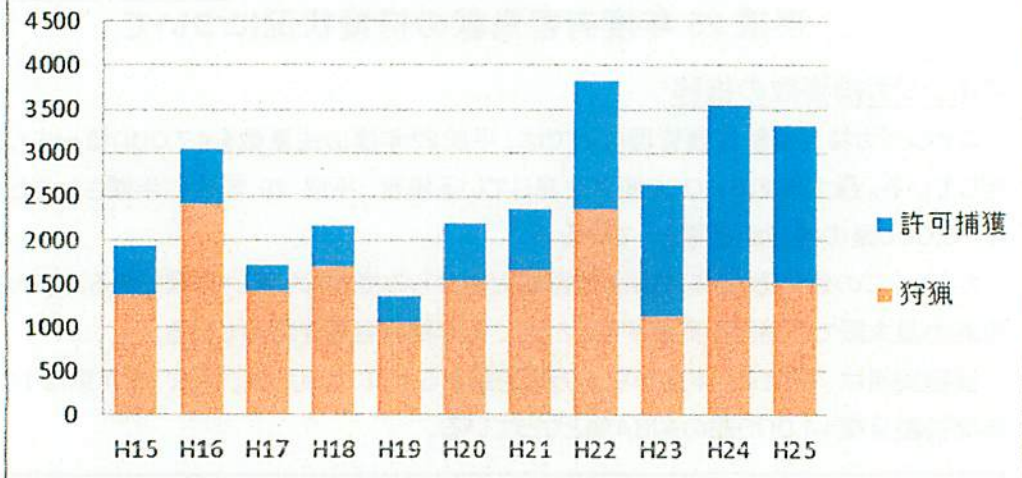
2. イノシシ捕獲数の推移

イノシシは、生息数の推定が現実的に困難であり、1年という短い期間でも個体数の変動が大きいことから、イノシシ特定鳥獣保護管理計画では、ニホンジカのように生息個体数の推定や捕獲目標数などの個体数管理の目標は設定していない。

イノシシの捕獲は、以前はほとんど狩猟による捕獲であったが、許可捕獲による捕獲が徐々に増加し、平成23年度以降は半数以上が許可捕獲による捕獲である。

平成24年度には特定鳥獣保護管理計画を策定し狩猟期間を1か月延長したことから、平成23年度に比べ狩猟による捕獲は増加している。

滋賀県におけるイノシシ捕獲数の推移



	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
許可捕獲(頭)	552	627	300	472	317	671	698	1,466	1,520	1,998	1,813
狩猟(頭)	1,376	2,415	1,419	1,702	1,050	1,532	1,659	2,359	1,120	1,540	1,504
計	1,928	3,042	1,719	2,174	1,367	2,203	2,357	3,825	2,640	3,538	3,317

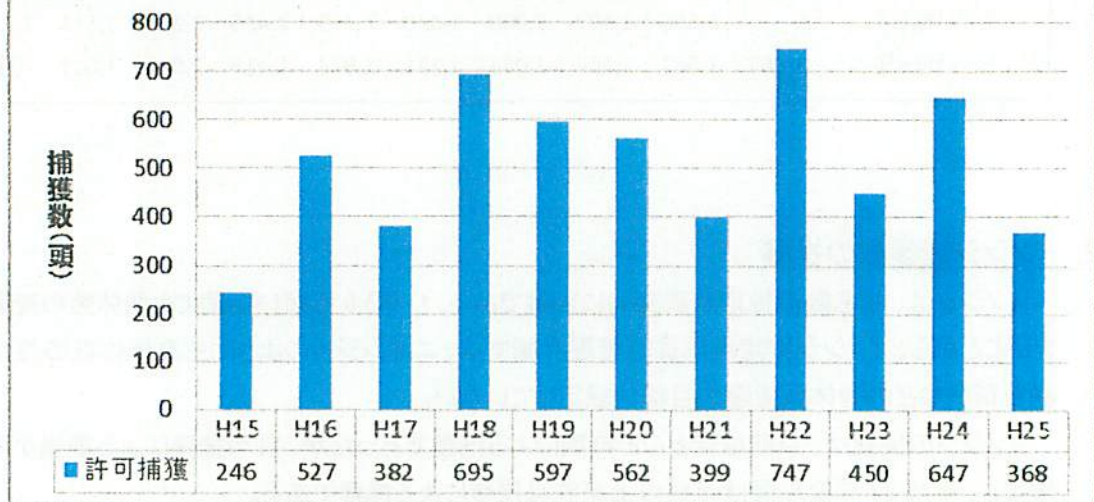
注)ただし、H25年度捕獲数は集計中であり、未確定。

3. ニホンザル捕獲数の推移

ニホンザル特定鳥獣保護計画では、本県には125群約8,000頭が生息していると推定し、群れごとに加害レベルを設定し、それに応じた対策を実施することとしている。

ニホンザルは狩猟鳥獣ではないため、捕獲はすべて許可捕獲となる。許可捕獲には2種類があり、1つは群れの存続に大きな影響を与えない10%以内の捕獲をする有害捕獲であり、もう1つが群れの半数、全数などの大規模な捕獲を行う個体数調整である。なお、個体数調整を行う場合には県で設置している検討会で意見を聴いたうえで実施している。

ニホンザル捕獲数の推移



注)ただし、H25年度捕獲数は集計中であり、未確定。

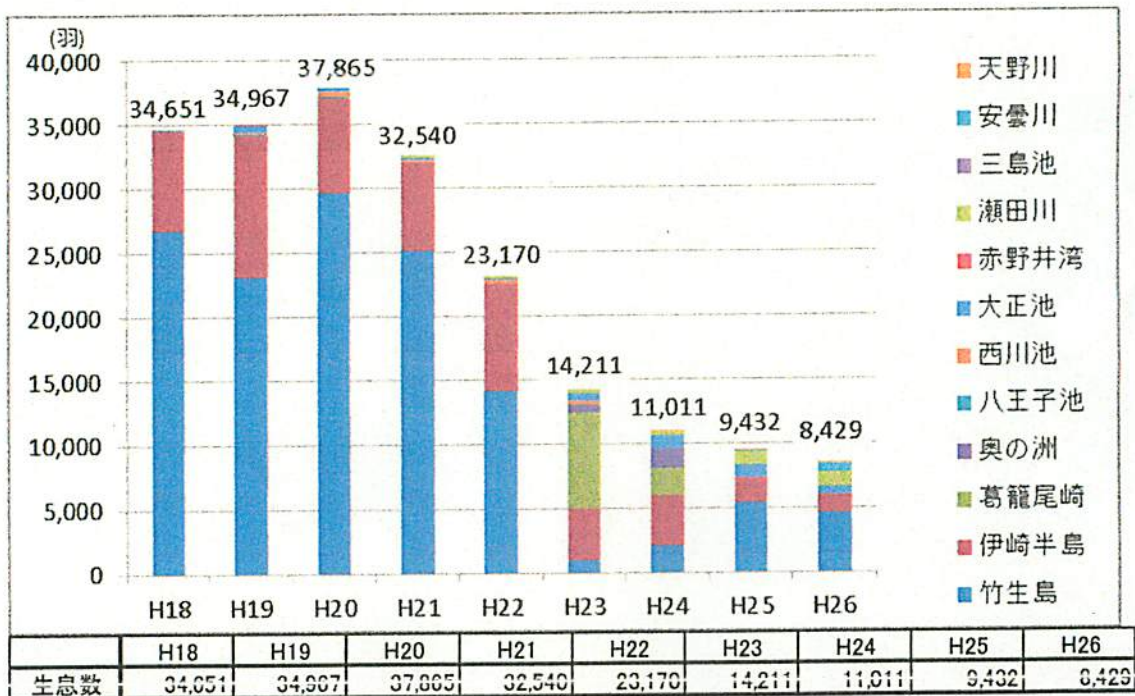
4. カワウ生息数および捕獲数の推移

カワウ特定鳥獣保護管理計画では、個体数管理の短期目標として、カワウの利用期間、地形、対応のしやすさなどのコロニー毎の特徴を考慮しながら、生息数を速やかに削減することとしている。

カワウの春期生息数は、平成21年度以前は3万羽を超えていたが、平成21年度以降、営巣状況に合わせてエアライフルと散弾銃を使い分け、成鳥を選択して捕獲した結果、急激に減少し、平成26年度には8,429羽となっている。

ただ、近年新たなコロニーが形成されたり、急に生息数が増加するコロニーが出るなどカワウの動きに変化が生じている。また、滋賀県全体の減少幅が小さくなっている。

滋賀県春期(5月)カワウ生息数の推移



滋賀県 カワウ捕獲数の推移

